

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	丹下 大
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区広尾四丁目1番26 409号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年11月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 S H I F T
証券コード	3697
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	丹下 大
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾四丁目1番26 409号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 S H I F T 取締役 福元啓介
電話番号	03 - 6809 - 1128

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年11月13日
訂正箇所	平成26年11月20日に訂正報告書を提出した際に、誤って大量保有報告書の提出日を変更してしまったため、提出日を平成26年11月14日に戻して提出いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出日】

平成26年11月20日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】

平成26年11月14日